

○令和6年2月20日(火)

開会 午前10時41分

散会 午前10時46分

○出席委員(15名)

委員長	塩尻英明	委員	皆川ゆきたけ
副委員長	高橋ひでとし	委員	たけいしよういち
委員	横山啓一	委員	まじま隆英
委員	あべなお	委員	高木ひろたか
委員	上野和幸	委員	えびな安信
委員	中村みなこ	委員	佐藤さだお
委員	小林ゆうき	委員	品田ときえ
委員	駒木おさみ		

○出席議員(2名)

議長	福居秀雄	副議長	中村のりゆき
----	------	-----	--------

○説明員

副市長	菅野直行	福祉保険部長	金澤匡貢
総合政策部長	熊谷好規	土木部長	太田誠二
総合政策部財政課長	小沢直樹		

○事務局出席職員

議会事務局長	酒井睦元	議事調査課主査	長谷川香織
議会事務局次長	林上敦裕	議事調査課主査	浅沼真希
議事調査課長補佐	浅海雅俊	議事調査課書記	岡本諭志

○塩尻委員長 ただいまから、補正予算等審査特別委員会を開会いたします。

本日の出席委員は、全員でありますので、これより会議を開きます。

ここで、審査に入ります前に、若干のお願いを申し上げたいと思います。

本特別委員会に付託を受けております案件は、御承知のとおり、議案第1号ないし議案第27号の令和5年度旭川市各会計補正予算とこれに関連を有する議案及び単独議案の以上27件であります。本特別委員会の審査日程が本日から2月22日までの間で、付託議案に対する質疑から結論の取りまとめまでを全て終了することになっておりますので、よろしく御協力をお願いいたします。

次に、付託議案の審査方法についてお諮りいたします。

審査方法につきましては、付託議案27件を一括して議題とし、各号議案に対する質疑を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○塩尻委員長 御異議なしと認め、そのように決定させていただきます。

次に、発言方法についてであります。発言される際は、必ず委員長の許可を得た上で発言されるようお願いいたします。

また、理事者においては、明確に職名をもって発言の許可を得られますようお願いいたします。

なお、理事者からの反問につきましては、その趣旨を説明の上、発言の許可を得ることになっておりますので、よろしくをお願いいたします。

また、委員間討議の御意向がある場合につきましては、議員間討議の実施についての確認事項に基づいて行うこととなりますので、御確認願います。

次に、代表者会議の設置についてお諮りいたします。

この際、本特別委員会の効率的な運営を図るため、各党派1名による代表者会議を設置いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○塩尻委員長 御異議なしと認め、そのように決定させていただきます。

なお、ただいま設置されました代表者会議の委員名につきましては、本特別委員会散会后、速やかに事務局まで御連絡くださるようお願いいたします。

次に、付託議案に対する結論の取りまとめについてお諮りいたします。

本特別委員会としての結論の取りまとめと議長宛て審査報告書及び委員長口頭報告の案の作成につきましては、ただいま設置されました代表者会議において執り行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○塩尻委員長 御異議なしと認め、そのように決定させていただきます。

次に、資料要求についてであります。本特別委員会として審査に必要な資料がございましたら、できるだけ早めにお申出をお願いいたします。

ここで、特に資料の要求がございましたら、お受けしたいと思います。

御要求はございますか。

○品田委員 福祉保険部にお願いいたします。

社会福祉法の第1種、第2種社会福祉事業について分かるものをお願いいたします。

○まじま委員 土木部をお願いしたいのですが、除雪費に関わって、過去5か年の気象状況と改善要望件数が分かる資料の提出をお願いいたします。

○塩尻委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○塩尻委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時44分

---

再開 午前10時45分

○塩尻委員長 再開いたします。

ここで、御要求のありました資料につきまして、提出の可否と時期について、理事者に発言を求めるといたします。

○金澤福祉保険部長 品田委員から御要求がございました社会福祉法に基づく社会福祉事業が分かる資料につきましては、明日の委員会開催時まで提出させていただきます。

○太田土木部長 ただいままじま委員から要求のございました過去5か年の気象状況と改善要望件数が分かる資料につきましては、委員の質疑の前までに提出をさせていただきます。

○塩尻委員長 それでは、ただいまの資料につきましては、委員会の資料とすることよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○塩尻委員長 それでは、そのように扱わせていただきます。

それでは、次回の委員会から付託議案に対する質疑に入りますので、よろしくをお願いいたします。本日の委員会は、以上で終わりたいと思います。

なお、明日午前10時から、本日に引き続き委員会を開きますので、定刻までに御参集願います。本日の委員会は、これで散会いたします。

---

散会 午前10時46分